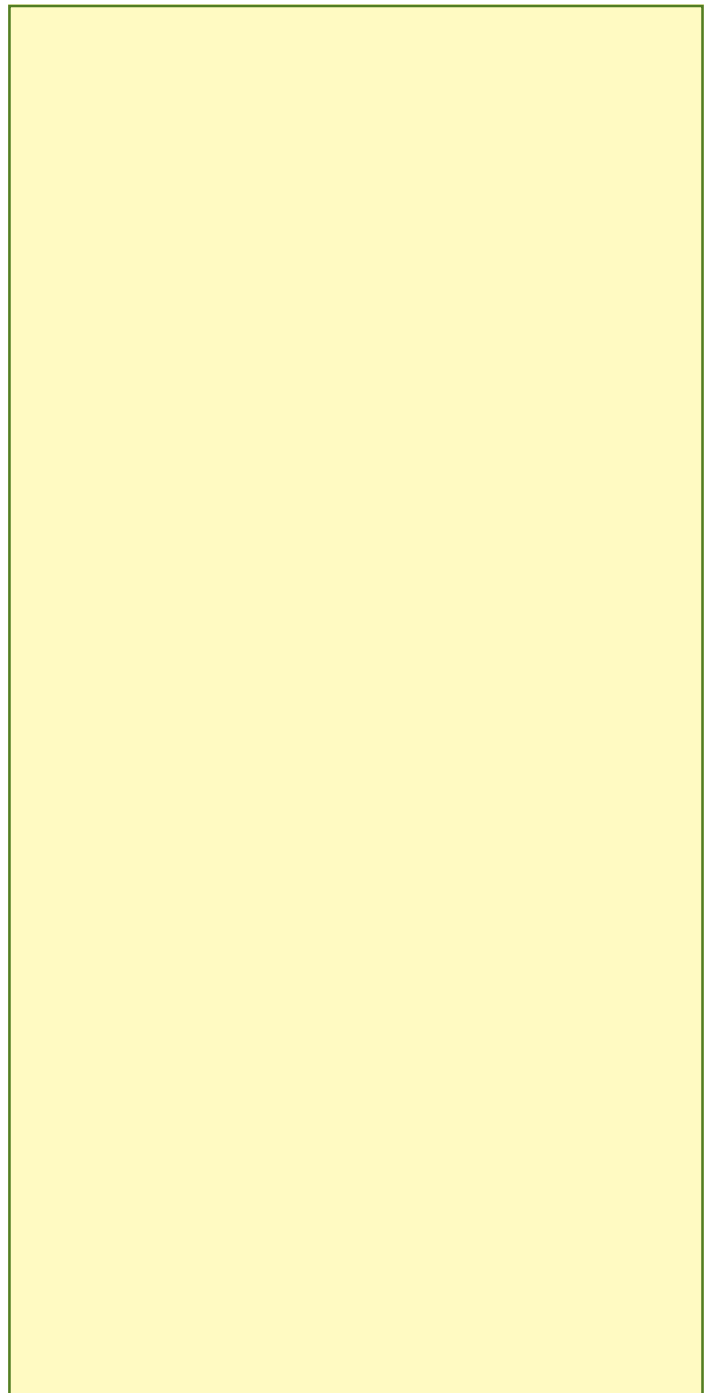


参 考 资 料



用語解説

本文中で * を付けた用語について解説します。

あ行

アクセス

ある場所に入る手段。交通手段。

アメニティ

一般には、心地よさ、快適さを指す。生活する場所が、安全、健康的、便利、快適な状況をいう。生活の質的豊かさにとってかけがえのない価値を有するもの。

インナーリング道路

中心市街地における通過交通の排除など、望ましい交通体系の確立を図ることを目的とした都心の環状道路。

インフラ

社会資本。人々の生活に不可欠で、公共団体によって整備されるもの、基盤。都市におけるインフラとしては、道路やガス・電気、上下水道、公共交通などがある。

エコタウン

産業廃棄物の有効利用と循環型産業の育成を支援する「あおもりエコタウンプラン」の拠点地域として、産業廃棄物を排出しないゼロエミッション型工業団地の形成をめざす。

NPO

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、法人格を取得した特定非営利活動法人（NPO法人）を指して使用される。

エンターテイメント

八戸市都市計画マスタープランでは、娯楽や遊び、余暇といった意味を表す。

か行

環境・エネルギー産業創造特区

構造改革特別区域法に基づき、特定地域を対象に規制緩和を先行的に実施できる制度。八戸市とむつ小川原開発地域が「環境・エネルギー産業創造特区」として平成15年に国の認定を受けた。電力供給の規制緩和などにより、環境・エネルギー分野での幅広い技術の蓄積を図り、新たな産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化、雇用創出、環境・エネルギーフロンティアの形成を図ろうとするもの。

逆線引き区域

市街化区域から市街化調整区域に変更された区域のこと。

狭あい道路

住宅地の身近にある生活道路のうち、幅員が狭く、また曲がりくねっているため、良好な住環境の確保や災害時の避難、消防・救急活動を円滑に行うことが困難な道路。

協働

市民の皆さんや事業者、行政がそれぞれお互いの立場を認め合い、尊重し合いながら、対等の立場で協力すること。八戸市では、市民や事業者、行政がそのように協力してまちの将来を考え、まちづくりを行う協働のまちづくりを推進する。

グリーンツーリズム

都市住民が農山漁村で自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

コミュニティ

一般的には「地域社会」や「近隣社会」、「地域共同体」などと訳されているが、日常的に広く使われているため、その概念は多義にわたっている。八戸都市計画マスタープランでは、次のような意味で用いている。

まち、住宅地、集落など地域性、共同性という要件で構成されている地域社会のこと。

生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人と家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団のこと。

一定の広がりを持った地域的な組織のこと。

コミュニティバス

公共交通が空白または不便な住宅地区で、停留所を近距離にするなど、高齢者や障害者の利用に配慮するとともに、地域住民の多様なニーズにきめ細かに対応する地域密着型バスシステムのこと。

さ行

サイン

案内板や看板、植物のネームプレートなどのこと。

市街化区域

既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域であり、都市の発展動向などを勘案して市街化として積極的に整備する区域。

市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域であり、農林漁業用の建築物などや一定の要件を備えた開発行為以外は許可されない。

市街地開発事業

地方公共団体などが、一定の地域について、総合的な計画に基づき、公共施設・宅地・建築物の整備を一体的に行い、面的な市街地の開発を図ることを目的とした事業。土地区画整理事業、市街地再開発事業などが含まれる。

市街地再開発事業

家屋が密集している地区や既成市街地を整備改善していく場合、敷地を共同利用し、建築物の不燃化、共同化、高層化を行うとともに、道路、広場などのオープンスペースを確保し、土地の高度利用による安全で快適な都市環境を創造する事業。

土地区画整理事業が減歩・換地という平面的な整備手法であるのに対し、市街地再開発事業は権利者の従前の土地、建物などに関する権利を再開発ビルの床に関する権利に変換する立体的整備手法であるところが特徴。

八戸市では、十三日町・十六日町地区において県内初の市街地再開発事業が完成している。

事業者

八戸市都市計画マスタープランでは、商店などの個人事業主や企業などを意味する。

市民

八戸市都市計画マスタープランでは、NPO（特定非営利活動法人）や市民活動団体などの非営利組織などを含む。

住区基幹公園

歩いて来れる範囲の住民が利用するための公園で、その誘致圏・規模などによって地区公園（主として徒歩圏内に居住する人の利用に供する公園）、近隣公園（主として近隣に居住する人の利用に供する公園）、街区公園（主として街区内に居住する人の利用に供する公園）に分けられる。

人口フレーム

フレームとは、計画の基本的な目標。人口フレームは、将来人口の設定値のこと。

スプロール化

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。

セミトランジットモール

バスなどの公共交通機関と歩行者だけが通行可能な道路（トランジットモール）に一般車両の通行を一部許容した歩行者優先の道路のこと。

セントラルパーク

八戸市都市計画マスタープランでは、中心市街地を代表する公園を指し、誰もが憩い、交流できる公園を意味する。

線引き

都市計画法により、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区域区分すること。

専門特化型商業

特定の種類の商品の品揃えを充実したり、単に商品を売るだけでなく関連情報や商品を利用したライフスタイルも発信、提案するような、他と異なる特別のサービスを提供する専門店。

総合静脈物流拠点港

広域的な静脈物流（廃棄物やリサイクルに関わる物資の輸送）ネットワークの拠点となる港湾のこと。国から指定を受け、支援を受けながら拠点づくりをすすめる。

ソフト

施設や道路などの有形のものに対して、仕組みや制度、知識、情報やサービスなどの無形のもののこと。

た行

第4次八戸市総合計画

基本構想と基本計画からなる。

地方自治法により、市町村は地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を定めなければならない。国土利用計画や都市計画などは、この基本構想に即して定めるとされている。

タウンモビリティ

電動スクーターや車イスなどを長距離の歩行が困難な人に貸し出して、町の中を自由に移動し買物や散策などを楽しむことができるようにするシステムのこと。

地域地区

都市計画法に基づき都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るもの。地域地区は、具体的には、用途地域、特別用途地区、その他の地域地区に大別される。

地域の課題

八戸市都市計画マスタープランの策定段階において、市民まちづくり懇談会やアンケート調査などで市民から寄せられた課題を整理したもの。

地区計画

地区レベルでのまちづくりの要請にこたえ、住民の生活に結びついた地区を単位として、道路・公園の配置や建物の用途や高さ、容積率の制限などについて、地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちづくりをすすめる計画。

現在、八戸ハイテクパークや八戸新都市、沼館地区で策定されている。

中心市街地活性化基本計画

「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づき、都市基盤の整備と商業の活性化を一体的に推進することをめざした計画。

TMO

中心市街地における商業集積の一体的かつ計画的なタウン・マネージメント（まちの運営管理）を行うとともに、様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整しプロデュースし、また、施設の建設主体となる組織。

都市機能

都市的な活動を支えるために必要な機能の総称。主な都市機能として、居住機能、商業機能、業務機能、工業機能、レクリエーション機能などがあげられる。

都市基盤

都市活動を支える道路（交通基盤）、公園、河川、上下水道などの公共施設の総称。電気、ガス、電話、光ファイバーなどの供給処理施設、通信施設も広義には都市基盤に含まれる。

都市計画区域

都市計画の基本理念を達成するために都市計画法その他の法令の規制を受けべき土地の範囲であり、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

整備、開発及び保全の方針は、都道府県が策定する都市計画のマスタープランとして、「都市計画の目標」、「区域区分の決定の方針」、「土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針」などについて定めることとされている。都市計画は、この方針に即したものでなければならない。

都市計画道路

道路のうち将来の都市の発展を予想して都市計画法に基づき決定されるもので、八戸市では現在90路線が決定されている。

都市計画の提案制度

土地所有者やNPOなどは、区域の土地所有者の2/3以上の同意などの一定の条件を満たす場合、都市計画の決定・変更の案を提案することができる。

都市施設

都市計画法に定められる都市計画の一つで、都市活動を支える施設（交通施設、公共空地、供給・処理施設、教育文化施設、医療・社会福祉施設など）のこと。都市施設の都市計画決定は、必要のある場合は都市計画区域外にも行うことができる。

都市的土地利用

都市生活または都市活動を営む土地利用のこと。

土地区画整理事業

区域内の土地所有者が土地を提供（減歩）し合って、道路・公園などの公共施設用地にあて、残りの土地（宅地）の区画を整え利用価値を高めて、健全な市街地とする事業。

八戸市では、現在までに20地区約1,714haが施行済みであり、現在は、八戸駅周辺の八戸駅西土地区画整理事業をはじめとする4地域約272haで事業をすすめている。

トランジットモール

モールの中でも完全な歩行者専用とせず、路面電車やバスを通行させるものを言う。

は行

パーク&ライド^{アンド}

自宅から自家用車で最寄り駅へ行き、自家用車を駐車した上で公共交通により目的地に向かうシステム。公共交通としてバスを利用するものをパーク&バスライド^{アンド}と言う。

バリアフリー

バリア（障壁・さまたげとなること）を取り去る意味。障害者や高齢者が生活する上で行動のさまたげとなる障壁を取り去った生活空間や環境のあり方をいう。物理的なものだけではなく、精神的な「障壁」も含む。

ただし、本マスタープランでは、障害の有無、能力、年齢、性別、体格にかかわらずだれもが安全に、容易に、快適に、そして公平に利用できる「ユニバーサルデザイン」の考え方にたち、精神的バリアや情報バリアなどがない状態を含め「バリアフリー」という言葉を使用している。

F A Z

フォーリン・アクセス・ゾーン（Foreign Access Zone）の略で「輸入促進地域」のこと。輸入、対日投資の促進という国の政策のもとに、92年に制定された「輸入の促進および対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」に基づき設定された。各地の空港や港湾を中心とする地域に物流施設などを整備し輸入関連業務を集積させて、大都市圏に集中していた輸入貨物の窓口を地方に拡大し輸入促進を図るとともに、この地域への参入者に各種のインセンティブ（優遇措置）を供し対内投資を促進しようというもの。

風致地区

都市計画法に定める地域地区の一つ。都市の風致（自然界のおもむき、あじわい、風趣）を維持するために指定できる。

フリンジパーキング

都心の外周部（フリンジ）に配置する駐車場のこと。その内側は原則として徒歩や公共交通で移動することになる。

ポケットパーク

街なかでちょっとした憩い、休憩に利用する小さな広場のこと。民間の土地を出し合ったり、公有地または民間の土地を借用してつくることを想定する。

ホスピタリティ

「もてなし」や「歓待」の意味。

ポテンシャル

潜在的にもつ力。可能性。

ま行

まちづくり

八戸市都市計画マスタープランに描いた姿の実現に向けての取り組みを意味する。

水辺の楽校^{がっこう}

河川を、遊びや自然体験の場として、安全でより自然豊かな空間とするため、河川管理者などが地域の人々と十分に連携を図り、河川が利・活用されるような体制、施設の整備を実施するもの。八戸市では馬淵川の両岸で国土交通省が実施している。

ミニ開発

小規模な木造戸建て住宅群開発のことで、数戸から数十戸の開発が多い。

ミニバス

小型バスを利用して、大型バスの運行不能なエリアや利用者がさほど多くないエリアをサービスするバスシステムのこと。通常のバスの運行範囲より狭い範囲内で運行される場合が多い。

モール

都心部や商業地などで歩行者空間を充実させた街路。

や行

誘導規制手法

地区計画や風致地区などのような都市計画に定めるルールと、建築協定や緑地協定、まちづくり協定（自主協定）などのような地区住民間などで私的契約として柔軟に決められるルールがある。

ユニバーサルデザイン

年齢、障害、国籍などに関わらず、すべての人々が使用できるような商品、建物、環境のデザイン。障害、高齢といった特別視をやめ、デザイン上の区別をなくしていこうとするもの。

用途地域

都市計画区域において、住宅と商業施設、工場といった、その施設の持つ性格や機能上相互に悪影響を及ぼす施設が同一の地域に存在することによる弊害を取り除き、それぞれの用途にふさわしい建築物の用途を誘致し、無秩序な混在による環境の悪化などを防止するゾーニング制度。

ら行

ライフスタイル

生活様式。新しい行動様式や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。

策定の経緯

平成13年度

日 程	市議会	都市計画 審議会	策定委員会	庁内連絡会議	ワーキング会議	市民からの意見
平成13年10月4日					第1回 ワーキング会議	
平成13年10月5日				第1回 庁内連絡会議		
平成13年10月10日 ～ 平成13年10月25日	市民アンケート調査					
平成13年10月15日 ～ 平成13年10月25日	第1回市民まちづくり懇談会					
平成13年10月16日						八戸工業大学 ヒアリング
平成13年10月17日						八戸工業高等 専門学校 ヒアリング
平成13年10月25日						八戸高等学校 ヒアリング
平成13年10月31日						八戸商業 高等学校 ヒアリング
平成13年11月1日						八戸工業 高等学校 ヒアリング
平成13年11月29日					第2回 ワーキング会議	
平成13年11月30日			第1回 策定委員会			
平成13年12月20日 ～ 平成14年1月31日						商工会議所へ アンケート調査
平成14年1月21日						市民団体へ アンケート調査 及びヒアリング
平成14年1月22日						青年会議所への アンケート調査 及びヒアリング
平成14年1月29日					第3回 ワーキング会議	
平成14年2月8日				第2回 庁内連絡会議		

日 程	市議会	都市計画 審議会	策定委員会	庁内連絡会議	ワーキング会議	市民からの意見
平成14年 2月19日			第2回 策定委員会			
平成14年 2月22日		第1回報告				
平成14年 2月25日			八戸市景観 検討委員会			
平成14年 3月14日					第4回 ワーキング会議	

平成14年度

日 程	市議会	都市計画 審議会	策定委員会	庁内連絡会議	ワーキング会議	市民からの意見
平成14年 3月 中旬 ~ 平成14年 4月22日					メンバー募集（市民）	
平成14年 4月30日					第5回ワーキング会議	
平成14年 5月13日					ワーキング会議 （グループ討議）	
平成14年 5月27日			八戸市景観 検討委員会			
平成14年 5月29日					ワーキング会議 （グループ討議）	
平成14年 6月12日					第6回ワーキング会議	
平成14年 6月20日		第2回報告				
平成14年 6月25日				第3回 庁内連絡会議		
平成14年 7月 3日					ワーキング会議 （グループ討議）	
平成14年 7月11日			第3回 策定委員会			
平成14年 7月24日					ワーキング会議 （グループ討議）	

日 程	市議会	都市計画 審議会	策定委員会	庁内連絡会議	ワーキング会議	市民からの意見
平成14年 8月26日			八戸市景観 検討委員会			
平成14年 8月28日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成14年 ~ 8月30日	未来の八戸図画コンクール募集					
平成14年 9月 1日 平成14年 ~ 9月30日	全体構想案・地域別構想案の縦覧					
平成14年 9月 5日			八戸市景観 検討委員会			
平成14年 9月13日					第7回ワーキング会議	
平成14年 9月17日 平成14年 ~ 9月30日	第2回市民まちづくり懇談会					
平成14年 9月24日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成14年10月 9日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成14年10月23日					第8回ワーキング会議	
平成14年11月 8日				第4回 庁内連絡会議		
平成14年11月12日 平成14年 ~ 11月22日	未来の八戸図画コンクール展示					
平成14年11月13日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成14年11月22日			第4回 策定委員会			
平成14年11月23日	未来の八戸図画コンクール受賞式					
平成14年11月27日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成14年11月29日		第3回報告				
平成14年12月16日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 1月17日		第4回報告				

日 程	市議会	都市計画 審議会	策定委員会	庁内連絡会議	ワーキング会議	市民からの意見
平成15年 1月22日					第9回ワーキング会議	
平成15年 2月13日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 2月21日				第5回 庁内連絡会議		
平成15年 2月26日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 2月27日			八戸市景観 検討委員会			
平成15年 3月 6日	中間報告 (第1回)					
平成15年 3月13日					第10回ワーキング会議	
平成15年 3月24日			第5回 策定委員会			
平成15年 3月25日					第11回ワーキング会議	

平成15年度

日 程	市議会	都市計画 審議会	策定委員会	庁内連絡会議	ワーキング会議	市民からの意見
平成15年 4月23日					第12回ワーキング会議	
平成15年 5月14日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 5月27日			八戸市景観 検討委員会			
平成15年 5月28日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 6月10日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 6月23日					ワーキング会議 (グループ討議)	

日 程	市議会	都市計画 審議会	策定委員会	庁内連絡会議	ワーキング会議	市民からの意見
平成15年 7月 9日					ワーキング会議新メンバー 説明会	
平成15年 7月 9日					第13回ワーキング会議	
平成15年 7月22日				第6回 庁内連絡会議		
平成15年 7月25日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 7月28日	中間報告 (第2回)					
平成15年 7月29日			第6回 策定委員会			
平成15年 8月 2日 ~ 平成15年 8月 3日	ワーキングメンバーによる 八戸市都市計画マスタープランPRイベント					
平成15年 8月 8日 ~ 平成15年 8月21日	八戸市都市計画マスタープラン(案)の縦覧					
平成15年 8月20日			八戸市景観 検討委員会			
平成15年 8月20日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 9月 1日			八戸市景観 検討委員会			
平成15年 9月 3日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 9月 7日	公聴会					
平成15年 9月 7日 平成15年 9月 8日	意見交換会					
平成15年 9月16日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年 9月18日		第5回報告				
平成15年10月15日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年10月29日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年11月12日					ワーキング会議 (グループ討議)	

日 程	市議会	都市計画 審議会	策定委員会	庁内連絡会議	ワーキング会議	市民からの意見
平成15年11月18日				第7回 庁内連絡会議		
平成15年11月20日			八戸市景観 検討委員会			
平成15年11月25日					ワーキング会議 (グループ討議)	
平成15年11月27日			第7回 策定委員会			
平成15年11月28日		第6回報告				
平成15年12月16日					第14回ワーキング会議	
平成16年 1月19日				第8回 庁内連絡会議		
平成16年 1月21日					第15回ワーキング会議	
平成16年 2月 5日			第8回 策定委員会			
平成16年 2月12日		最終報告				
平成16年 3月10日					第16回ワーキング会議	
平成16年 3月	最終報告					

委員名簿

策定委員会

(順不同 敬称略)

		平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	
委員長	坂本 磐雄	八戸工業大学建築工学科教授 都市計画審議会会長	○	○	○
副委員長	戸村 春樹	八戸大学商学部教授 景観検討委員会委員長	○	○	○
委員	南 将人	八戸工業高等専門学校建設環境工学科助教授	○	○	○
委員	坂本 玲子	光星学院八戸短期大学教授	○	○	○
委員	苫米地 建樹	元八戸市都市開発部長	○	○	○
委員	西野 陽一	建設常任委員会委員	○	○	
委員	秋山 恭寛	建設常任委員会委員			○
委員	畑中 義郎	八戸商工会議所専務理事	○	○	○
委員	夏堀 浩一	八戸市社会福祉協議会理事	○	○	○
委員	田名部 淑子	一葉会元会長	○	○	○
委員	笹垣 陽子	国際ソロプチミスト八戸元会長	○	○	○
委員	慶長 洋子	はちのへ男女共同参画推進ネットワーク副代表	○	○	○
委員	三浦 文恵	フリーアナウンサー イカノプロデューサー	○	○	○
委員	長谷川 金二	国土交通省東北地方整備局青森工事事務所長	○		
委員	尾崎 正明	国土交通省東北地方整備局青森工事事務所長		○	
委員	尾崎 正明	国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所長			○
委員	高橋 次郎	国土交通省東北地方整備局八戸港湾空港工事事務所長	○		
委員	矢吹 亘	国土交通省東北地方整備局八戸港湾空港工事事務所長		○	
委員	西塚 登	国土交通省東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所長			○
委員	葛西 憲之	青森県県土整備部都市計画課長	○		
委員	田中 日出興	青森県県土整備部都市計画課長		○	
委員	奥川 洋一	青森県県土整備部都市計画課長			○

庁内連絡会議

◎は座長

		平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度
北川 善行	企画部次長	○		
田名部 政一	"		○	
妻神 敬悦	"			○
後村 美代治	総務部次長	○		
岩淵 忠男	"	○		
石橋 雄	"		○	
望月 満晴	"			○
高島 司	財政部次長	○	○	
田名部 政一	"			○
西村 彌三郎	経済部次長	○	○	
照井 憲明	"	○	○	
大石 忠雄	"			○
長谷川 靖治	経済部理事兼水産事務所長	○		
松本 征勝	経済部水産事務所長		○	○
小湊 達雄	健康福祉部次長	○		
望月 満晴	"		○	
山田 勝	"			○
住澤 悦子	健康福祉部理事兼福祉事務所長	○		
板垣 宏治	健康福祉部次長兼福祉事務所長		○	○
工藤 誠一	生活環境部次長	○		
伊藤 正義	"	○		
北川 善行	"		○	
尾崎 善輝	生活環境部理事兼清掃事務所長	○		
伊藤 正義	生活環境部理事兼次長兼清掃事務所長		○	
野坂 哲	市民生活部次長			○
照井 憲明	環境部次長			○
北川 善行	環境部理事兼次長兼清掃事務所長			○
池田 八郎	環境部理事兼次長兼下水道事務所長			○
小瀧 勇	建設部理事兼次長	○		
武田 正克	建設部次長	○		
加藤 武男	"		○	○
小川 鍊也	都市開発部次長	◎		
石岡 省藏	"		◎	◎
中村 昭雄	下水道部次長	○		
池田 八郎	"		○	
大野 善弘	市民病院事務局次長	○		
工藤 誠一	"		○	
三浦 輝也	"			○
田名部 政一	交通部副理事兼管理課長	○		
梶本 隆司	交通部副理事兼営業課長		○	
梶本 隆司	交通部次長兼運輸管理課長			○
下田 貞一	教育委員会教育部次長	○		
新原 秀郎	"	○	~9月まで	
中野 牧男	"		○	○
松山 隆豊	"			○
田名部 幸也	農業委員会事務局長	○	○	○
島川 征泰	八戸地域広域市町村圏事務組合総務部次長	○		
細越 義雄	八戸地域広域市町村圏事務組合総務部次長兼総務課長		○	
長瀬 清美	"			○
山田 大	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部次長	○		
榊田 輝美	"		○	○
奈良 武紀	八戸圏域水道企業団管理部副理事	○		
大久保 勉	八戸圏域水道企業団工務部次長	○		
大久保 勉	八戸圏域水道企業団事務局次長兼建設課長		○	○

ワーキング会議

平成16年3月現在

氏 名	所属・部署
稲 田 充 広	公募市民
岩 岡 徳 衛	〃
岸 井 静 治	〃
酒 井 亨	〃
高 橋 締 子	〃
西 川 美 幸	〃
長谷川 昭 衛	〃
藤 村 幸 子	〃
古 川 むつ子	〃
三 浦 優 子	〃
工 藤 恵美子	〃
慶 長 洋 子	〃
佐々木 孝	市・企画部・政策推進室
山 本 宜 子	市・企画部・政策推進室
長谷川 睦 雄	市・総務部・工事検査課
津久家 崇 博	市・経済部・中央卸売市場
佐々木 理 恵	市・市民生活部・住宅課
畠 山 智	市・環境部・下水道業務課
蛭 名 敦	市・環境部・下水道建設課
福 嶋 幸 司	市・都市開発部・区画整理課
田 鎖 隆	市・都市開発部・区画整理課
櫻 井 貴	市・都市開発部・区画整理課
木 村 祥 啓	市・交通部・運輸管理課
大 村 武 史	市・都市開発部・都市政策課
槻ノ木沢 昌敏	市・都市開発部・都市政策課

※敬称略

八戸市都市計画マスタープラン

平成16年3月

発 行

八 戸 市

郵便番号 ◆ 〒031-8686
住 所 ◆ 青森県八戸市内丸一丁目1番1号
電話番号 ◆ 0178-43-2111(代)
ホームページアドレス ◆ <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

編 集

八戸市 都市開発部 都市政策課

電話番号 ◆ 0178-43-2111 内線 337, 537
FAX番号 ◆ 0178-41-2302
E-mailアドレス ◆ toshisei@city.hachinohe.aomori.jp

協 力

(株) エックス都市研究所